

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和3年8月10日

【発行者名】 UBSファンド・マネジメント（ルクセンブルグ）エス・エイ  
（UBS Fund Management（Luxembourg）S.A.）

【代表者の役職氏名】 メンバー・オブ・ザ・エグゼクティブ・ボード  
ヴァレリー・ベルナル（Valérie Bernard）  
メンバー・オブ・ザ・エグゼクティブ・ボード  
ジェフリー・ラーン（Geoffrey Lahaye）

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ L - 1855、  
J.F.ケネディ通り33A番  
（33A avenue J.F. Kennedy, L-1855 Luxembourg,  
Grand Duchy of Luxembourg）

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三 浦 健  
弁護士 大 西 信 治

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング  
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 三 浦 健  
弁護士 大 西 信 治

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング  
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03（6212）8316

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】  
UBS（Lux）ボンド・ファンド  
（UBS（Lux）Bond Fund）

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券の金額】  
UBS（Lux）ボンド・ファンド - オーストラリア・ドル  
（UBS（Lux）Bond Fund-AUD）  
クラスP - d i s t 受益証券  
18億7,515万オーストラリア・ドル（約1,385億円）  
クラスP - a c c 受益証券  
39億7,026万オーストラリア・ドル（約2,933億円）  
UBS（Lux）ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブル  
（UBS（Lux）Bond Fund-EUR Flexible）  
クラスP - d i s t 受益証券  
11億2,064万ユーロ（約1,357億円）  
クラスP - a c c 受益証券  
17億980万ユーロ（約2,070億円）

UBS (Lux) ボンド・ファンド -

フルサイクル・アジア・ボンド(米ドル)

(UBS (Lux) Bond Fund-Full Cycle Asian Bond (USD))

クラスP - a c c 受益証券

7億9,780万アメリカ合衆国ドル(約860億円)

UBS (Lux) ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ)

(UBS (Lux) Bond Fund-Euro High Yield (EUR))

クラスP - a c c 受益証券(米ドル・ヘッジ)

10億3,248万アメリカ合衆国ドル(約1,112億円)

クラスP - m d i s t 受益証券(米ドル・ヘッジ)

6億8,944万アメリカ合衆国ドル(約743億円)

クラスP - a c c 受益証券

16億8万ユーロ(約1,937億円)

クラスP - m d i s t 受益証券

9億6,568万ユーロ(約1,169億円)

(注) オーストラリア・ドル(以下「豪ドル」という。)、ユーロおよびアメリカ合衆国ドル(以下「米ドル」という。)の円貨換算は、便宜上、2020年6月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1豪ドル=73.88円、1ユーロ=121.08円、1米ドル=107.74円)による。

【縦覧に供する場所】

該当事項なし。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年8月31日付をもって提出した有価証券届出書（2020年12月25日、2021年3月8日、2021年3月25日および2021年4月30日付の有価証券届出書の訂正届出書により訂正済）（以下「原届出書」といいます。）について、ファンドの代行協会および日本における販売会社であるUBS証券株式会社のウェルス・マネジメント本部の事業が会社分割され、2021年8月10日からは分割先であるUBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社が承継した業務を開始するため、これに関する記載を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

原届出書の訂正内容は下記のとおりです。

下線部は訂正部分を示します。

### 第一部 証券情報

#### （5）申込手数料

##### <訂正前>

日本国内における申込手数料は以下の通りである。

UBS証券株式会社の場合：申込価額の2.20%（税抜2.00%）を上限とする。具体的な手数料の金額または料率については下記（8）に記載された申込取扱場所に照会することができる。

##### <訂正後>

日本国内における申込手数料は以下の通りである。

UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社<sup>(注)</sup>の場合：申込価額の2.20%（税抜2.00%）を上限とする。具体的な手数料の金額または料率については下記（8）に記載された申込取扱場所に照会することができる。

(注) UBS証券株式会社のウェルス・マネジメント本部の事業が会社分割され、2021年8月10日からは分割先であるUBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社が承継した業務を開始する。このため、同日以降、本書におけるUBS証券株式会社にに関する記載は、UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社と読み替えられるものとする。

#### （8）申込取扱場所

##### <訂正前>

UBS証券株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 丸の内永楽ビルディング

電話番号 0120 - 073 - 533

ホームページ・アドレス www.ubs.com/jp/ja

（以下「UBS証券」または「日本における販売会社」ということがある。）

（注）上記日本における販売会社の日本における本支店において、申込みの取扱いを行う。

##### <訂正後>

UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 丸の内永楽ビルディング

電話番号 03 - 5293 - 3100

ホームページ・アドレス https://www.ubs-sumitrust.com/

（以下「UBS SuMi TRUST」または「日本における販売会社」ということがある。）

（注）上記日本における販売会社の日本における本支店において、申込みの取扱いを行う。

## (10) 払込取扱場所

&lt; 訂正前 &gt;

UBS証券株式会社東京都千代田区大手町一丁目5番1号 大手町ファーストスクエア イーストタワー (注)

各申込日の発行総額は、日本における販売会社によって、申込日から起算して4営業日目(以下「払込日」という。)に保管受託銀行であるUBSヨーロッパSE ルクセンブルグ支店のファンド口座に払い込まれる。

(注) 2021年5月2日に、東京都千代田区大手町一丁目2番1号 Otemachi Oneタワーに変更する予定である。

&lt; 訂正後 &gt;

UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 丸の内永楽ビルディング

各申込日の発行総額は、日本における販売会社によって、申込日から起算して4営業日目(以下「払込日」という。)に保管受託銀行であるUBSヨーロッパSE ルクセンブルグ支店のファンド口座に払い込まれる。

## 第三部 特別情報

## 第2 その他の関係法人の概況

## 1 名称、資本金の額及び事業の内容

&lt; 訂正前 &gt;

(前略)

(7) 代行協会員 日本における販売会社

名称	<u>UBS証券株式会社</u>
資本金の額	<u>2020年6月末日現在、321億円</u>
事業の内容	<u>金融商品取引法に基づき日本において第一種金融取引業を営んでいる。</u>

(後略)

&lt; 訂正後 &gt;

(前略)

(7) 代行協会員 日本における販売会社

名称	<u>UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社</u>
資本金の額	<u>2021年6月末日現在、5,000万円</u>
事業の内容	<u>金融商品取引法に基づき、日本における金融商品取引業者としての業務を行う。</u>

(後略)